

# 議会トピックス

- ▼平成20年度決算認定議案について全て認定
- ▼市民交流センターに係る条例、備品の取得、大門市営駐車場とつながる連絡通路の市道認定などの審査を行う
- ▼市税の口座振替処理の誤りに関し、指揮監督の責任への処分を行うため、市長ほか2人の給料を減額するための条例改正案を可決

## 9月定例会

8月31日  
) 9月24日

### 9月定例会概要

「決算議会」と呼ばれる9月定例会は8月31日から25日間開かれ、平成20年度の決算認定を中心に、市民交流センターに関する条例、財産の取得など、市長提出議案54件と、市民等からの請願・陳情7件、議員提出議案4件について審査を行いました。



建設中の市民交流センターに設置する備品の取得について可決した

○議案第19号 塩尻市市民交流センター条例  
市民交流センターを設置することに伴い、センターの設置、管理等を規定する新たな条例を制定するもの。  
○議案第26号、第29号 財産の取得  
市民交流センターに設置する備品を買い入れるにあたり、



市民交流センターと大門市営駐車場をつなぐ連絡通路の市道認定議案の採決

その財産の取得について議会の議決をするもの。  
○議案第30号 市道路線の認定  
地区要望に伴う洗馬太田の1路線と、市民交流センター建設に伴い大門市営駐車場と建設中の市民交流センターをつなぐ連絡通路について新たに認定するもの。

○議案第38号塩尻市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例  
市税の二重引き落しミスにより、納税者への不信感を抱かせ大きな混乱を起したことに伴い、指揮監督者の責任に対する処分を行うため、市長、副市長及び収入役に支給する給料の月額を減額することに伴い、必要な改正をするもの。

### 塩尻駅南地区市街地再開発準備組合が事業パートナー募集 市街地活性化特別委員会

塩尻駅前周辺の塩尻の玄関口の「顔」としての機能強化を図るべく「塩尻駅南地区市街地再開発準備組合」が昨年10月結成され、本年9月15日から「事業パートナー」の募集が始まりました。

今回の事業提案の希望内容は、「店舗・業務施設・共同住宅・ホテル・学校・教育施設・高齢者福祉施設・駐車場」等となっております。

平成21年12月パートナー決定、平成22年末現建物等の解体に着手、平成24年度中の完成を目指す予定です。  
早期の完成が待たれます。



塩尻駅南地区市街地再開発予定地 (右側及び左側の奥)

## 9月定例会 賛否が分かれた議案等の採決結果

番号	議案名	議員名																							
		金子勝寿	山口恵子	牧野直樹	石井新吾	古畑秀夫	金田興一	永井泰仁	森川雄三	青柳充茂	小野光明	中居年男	鈴木明子	今井英雄	五味東條	中村努	丸山寿子	柴田博	中野長勲	太田茂実	永田公由	古厩圭吾	白木俊嗣	中原輝明	
議案第30号	市道路線の認定(連絡通路)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願9月第1号	家族従業者・女性の人権保障のため「所得税法56条の廃止を求める意見書」採択を求める請願	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	

■ 議案・請願の可決・採択に賛成は○、可決・採択に反対は× ■ 議長に投票権はなく、23人の議員で採決が行われました。